

平成23年2月10日

## 第2回情報流出再発防止対策検討委員会議事要旨

### 1 日時・場所

日時：平成23年2月7日（月）1000～1150

場所：国土交通省（3号館）11階海上保安庁会議室

### 2 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

赤松 幸夫 弁護士

有田 知徳 弁護士

五味 祐子 弁護士

田中 利幸 法政大学法学部 教授

林 紘一郎 情報セキュリティ大学院大学 学長（座長）

舟橋 信（財）未来工学研究所 研究参与

（官側）

鈴木 久泰 海上保安庁長官

牛島 清 海上保安庁警備救難監

内波 謙一 海上保安庁総務部長

向田 昌幸 海上保安庁警備救難部長

澤井 弘保 海上保安庁総務部参事官

西川 健 国土交通省総合政策局情報政策本部長

### 3 議事

#### （1）概要

事務局から、「海上保安庁における情報システムの現状」、「海上保安庁における教育研修の現状」、「海上保安庁における捜査書類等の管理の現状」及び「情報管理体制の見直しに係る緊急対策の進捗状況」について順次説明を行ったのち、海上保安庁の情報管理のために考えられる改善策等について質疑を行った。

#### （2）意見交換

委員からあった主な発言は、次のとおり。

##### 【全般】

適切な情報管理のためには、取扱いに係る認識が関係者間で共通していることが重要である。

P D C A（計画 - 実施 - 評価 - 改善措置の実施）サイクルにおいては、

とかくPDが重視されCAが疎かになりがちであるが、情報管理対策についてもCAをしっかりと行っていくことが必要である。

#### 【教育研修】

毎年、職員に対して研修を行うことになっているが、船艇での交代制勤務等を考えると、研修の受講機会が確保できない場合もあり得ることから、2年通算で受講機会を与えることも考えられる。

ミニマムスタンダード（最低限守るべき事項）を保っていくため、システムとして教育研修制度の確立が重要である。

捜査官に対して電子的証拠の取扱いを教える場合、デジタルフォレンジック（電子的証拠の解析）に関する正しい認識を持たせることも効果的である。

様々な業務を実施している現場の職員が具体的業務に即して情報をどう取り扱うべきかを習得させるためには、きめ細かい研修が必要である。

#### 【情報システム】

システム上の対策は極めて重要であり、予算的問題があるとしても取り組まなくてはならない。

情報の持ち出しはUSBだけでなく、ネットワーク上など他にも簡単に持ち出せる手段があるという点をソフト開発の際には考慮すべきである。

#### 【組織モラル】

職員は組織の一員であり、海上保安庁は政府の一機関、政府が国民を代表するものである以上、職員は国民に信頼される存在でなければならない。海保の信頼はこれまでの警備や海難救助等で積み重ねてきたものであり、国民の信頼を背景として職員一人一人がモラルを持つことが大切である。

今回の事案を特殊なものとは考えず、情報漏えいのリスクは常にあることを念頭に対処すべきである。

#### (3) 今後の予定

次回委員会においては、第1回目及び第2回目委員会における議論を踏まえ、具体的な改善策の方向性について検討を進めることと了承された。